



みんなで作ろう！

宮田村むらづくり基本条例

No. 6
発行：むらづくり
基本条例策定委員会
平成 27年 1月

条例に盛り込みたい項目決定！

第4回宮田村むらづくり基本条例策定委員会は12月21日に開催され、基本条例に盛り込みたい項目が決定されました。

これまで住民・議会・行政の各部会で協議してきた項目を確認し協議しました。その結果、策定委員会として基本条例に掲載したい62項目が次のとおり決定されました。

- 前文
- 1 前文
- むらづくりの基本理念
- 2 むらづくりの基本理念
- むらづくりの基本原則
- 3 情報の共有
- 4 住民(村民)・議会・行政の役割
- 5 多様性の尊重
- 6 人権の尊重
- 7 法令遵守(行政・議会)
- 8 責任ある提言の実施
- 住民(村民)
- 9 住民(村民)の役割
- 10 住民(村民)のむらづくりへの参画
- 11 住民(村民)の自立(自律)
- 12 住民(村民)のリーダー育成
- 事業者
- 13 事業者の責務
- 14 事業者のむらづくりへの参画
- 議会
- 15 議会の役割・責務
- 16 議会の資質向上
- 17 議会の機能強化
- 18 議会の透明性確保
- 19 議会への住民(村民)参加
- 行政
- 20 村長の責務
- 21 行政の責務
- 22 行政職員の育成・資質向上
- 23 行政職員の責務(あるべき姿)
- 24 地域活動の推進
- 行政運営
- 25 総合計画の位置づけ
- 26 効率的・効果的な行政運営
- 27 透明性の高い行政運営
- 28 広報の充実
- 29 広聴の充実
- 30 情報公開の充実
- 31 住民意見を反映した施策づくり
- 32 行政評価の実施
- 協働のむらづくり
- 33 住民(村民)による協働のむらづくり
- 34 子どものむらづくりへの参加・参画
- 35 参加・協働の仕組みの整理
- 36 住民(村民)主役のむらづくり
- 37 宮田村らしいコンパクトなむらづくり
- 38 愛郷心を育むむらづくり
- 39 老若男女が住み続けたいむらづくり
- 40 定住促進
- 41 安心・安全なむらづくり
- 42 地域資源・人材を活用したむらづくり
- 地域自治・コミュニティ
- 43 区の役割
- 44 区の自治
- 45 住民(村民)のつながりの重要性
- 46 住民(村民)同士の共助
- 子育て・教育
- 47 村ぐるみの子育て
- 48 一村一校の特色の尊重
- 49 学校給食を通じた食育の推進
- 健康・福祉
- 50 住民(村民)の健康増進
- 51 食育の重要性
- 農業・産業・経済
- 52 地域資源を活かした産業振興
- 53 バランスのとれた産業の発展
- 54 地産地消の推進
- 環境
- 55 自然環境の保全
- 56 自然との共生
- 歴史・文化
- 57 地域の歴史文化の継承
- 他主体との連携・交流
- 58 地域間の連携・交流の推進
- 59 国際交流の推進
- 60 大学との連携交流の推進
- 住民投票
- 61 住民投票の請求と実施
- 条例の見直し手続き
- 62 条例の見直し手続き

言い回しの調整が必要と思われるものもそのまま掲載してあります。今後行われる条文にする作業の中で検討します。

図みらい創造課

☎ 85・3181